

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月3日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 03(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 03(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
売上高	(百万円)	37,662	38,390	78,739
経常利益	(百万円)	828	868	1,906
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	541	559	1,263
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	512	675	1,271
純資産額	(百万円)	20,606	21,535	21,300
総資産額	(百万円)	48,030	53,158	54,463
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.89	9.26	20.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.4	36.6	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	447	1,246	3,122
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,720	2,206	1,973
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	804	894	1,703
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,415	1,263	1,329

回次		第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.33	7.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 前第2四半期連結累計期間より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

酒類事業

平成30年1月1日付で、清酒事業を主要な事業としていた富久娘酒造株式会社をチューハイ製造受託を主軸とした事業体制に転換し、オエノンプロダクトサポート株式会社に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、三菱地所グループの株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツとの間で、銀座本社ビル解体後の跡地に当社がホテルを建設の上、同社に賃貸することについての事業開発基本合意書を平成30年6月1日付で締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外社会情勢の緊迫化による不確実性や金融資本市場の変動などのリスクがあるものの、企業業績や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは中長期戦略「長期ビジョン100」の実現、「中期経営計画2020」の達成に向けて、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るべく、「長期ビジョン100」で掲げた重要課題である5本の柱への取組みを進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、38,390百万円(前年同期比1.9%増)となりました。利益面では、営業利益は857百万円(前年同期比6.2%増)、経常利益は868百万円(前年同期比4.8%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は559百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

販売実績

セグメントの名称	アイテム	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日) (百万円)	前年同期比 (%)	
酒類	和酒部門	焼酎	19,308	103.5
		チューハイ	3,435	118.7
		清酒	2,217	84.2
		合成清酒	1,271	91.5
		販売用アルコール	3,815	99.4
		みりん	198	97.2
		30,246	102.1	
	洋酒部門	3,138	103.5	
その他の部門	549	89.4		
	33,934	102.0		
加工用澱粉		1,928	100.5	
酵素医薬品		2,352	102.0	
不動産		164	100.1	
その他		9	95.7	
合 計		38,390	101.9	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<酒類事業>

酒類事業については、国内の人口減少や少子高齢化、飲酒機会の減少により市場の伸張が期待しにくく、価格競争も激化しております。このような環境の下、消費者の嗜好の変化や多様化に対応すべく商品の拡充を行った結果、売上高は33,934百万円(前年同期比2.0%増)となりました。利益面につきましては、10百万円の営業利益(前年同期は136百万円の営業損失)となりました。

和酒部門のうち焼酎においては、本格焼酎の「博多の華」シリーズ、甲類乙類混和焼酎の「すごむぎ」「すごい

も」などが大変好調に推移し、売上高は増加いたしました。「ビッグマン」シリーズにおいては、現ラグビー日本代表のリーチ マイケル氏を起用し、北海道限定で甲類焼酎「ビッグマン」「ビッグマンなまらチューハイ」のTVCMを放映するなど、地域における強みを活かした展開を進めております。また、しその香りを約20倍に高めたしそ焼酎「鍛高譚(たんだかたん)」ではWEB動画「鍛高譚 香り視覚化プロジェクト」の公開に加え、街頭サンプリングイベントを実施するなど、積極的な販売推進活動を展開いたしました。

チューハイ、カクテル等の低アルコール飲料においては、チューハイ「直球勝負」シリーズやPB商品が好調に推移し、売上高は増加いたしました。沖縄県特産の泡盛と沖縄県産シークワサー果汁を使用したハイボール「シーサーボール」を発売したほか、国産素材にこだわったチューハイ「NIPPON PREMIUM」シリーズに「山形県産佐藤錦のチューハイ」を期間限定で発売するなど、価値志向商品の提案にも取り組みました。

清酒においては、市場の低迷が続いておりますが、純米吟醸酒でありながらお手頃な価格を実現した「福德長 米だけのす〜っと飲めてやさしいお酒 純米吟醸酒」パックが好調に推移しております。なお、平成29酒造年度全国新酒鑑評会において、「大雪乃蔵 鳳雪(ほうせつ)」が金賞を受賞いたしました。

これらの結果、和酒部門の売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

洋酒部門においては、輸入ワインの売上が減少したものの、家庭でのサワーづくりを提案する「GODOクラフトサワーズ」が“家飲み”派に好評をいただいたことに加え、「ウイスキー 香薫(こうくん)」やPB商品のウイスキー等が牽引したことにより、売上高は増加いたしました。

その他、しそ焼酎「鍛高譚」「鍛高譚の梅酒」「鍛高譚R」「博多の華 むぎ 三年貯蔵」「博多の華 スモーキーオーク」がモンドセレクション優秀品質金賞を受賞するなど、当社製品の高い品質が評価されました。

<加工用澱粉事業>

加工用澱粉事業については、菓子食品用が減少したものの、ビール用グリッツやシリアル食品用の販売数量が増加したため、売上高は1,928百万円(前年同期比0.5%増)となりました。営業利益は82百万円(前年同期比40.7%減)となりました。

<酵素医薬品事業>

酵素医薬品事業については、国内および海外での酵素部門の販売が好調に推移したため、売上高は2,352百万円(前年同期比2.0%増)となりました。営業利益は設備投資による減価償却費の増加もあり、656百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

<不動産事業>

不動産事業については、売上高は164百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は102百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、53,158百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,304百万円の減少となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

負債につきましては、31,623百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,540百万円の減少となりました。これは主に設備関係電子記録債務の減少によるものであります。

純資産につきましては、21,535百万円となり、前連結会計年度末と比較して235百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金、その他有価証券評価差額金等の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,263百万円となり、前連結会計年度末と比較して66百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の増加額は、1,246百万円(前年同期比799百万円増)となりました。これは主に未払酒税の減少額917百万円、仕入債務の減少額307百万円等がありましたものの、売上債権の減少額1,624百万円のほか、減価償却費746百万円等を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出2,169百万円等がありましたので、2,206百万円(前年同期比486百万円減)の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額424百万円、長期借入金の返済による支出400百万円等がありましたものの、短期借入金の純増加額1,750百万円がありましたので、894百万円(前年同期比89百万円増)の資金増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社グループは、創立100周年を迎える平成36年に向けたグループの中長期戦略を描いた「長期ビジョン100」を策定し、グループの持続的成長及び中長期的な企業価値最大化の実現を目指してまいります。また、「長期ビジョン100」の実現に向けた第1ステップとして、平成32年度(2020年度)を最終年度とする「中期経営計画2020」をあわせて策定し、その目標の達成に取り組んでおります。

「長期ビジョン100」は、企業理念に基づくグループの使命・将来像を描いた7つの指針とこれを実現するに当たっての最重要課題である5本の柱で構成されております。

< 7つの指針 >

顧客重視の経営

収益重視の経営

株主重視の経営

グループ全体最適化

経営監督機能の強化

強固な財務体質の確立

社会的良識を意識した経営

< 5本の柱 >

焼酎への集中

アルコール販売の拡大

生産改革

酵素医薬品事業の新展開

C R E 戦略

「中期経営計画2020」における定量目標は次のとおりです。

< 定量目標 >

売上高	1,000億円
経常利益	50億円
売上高経常利益率	5%
1株当たりの配当金	10円
R O E	10%

当社は、かかる「長期ビジョン100」及び「中期経営計画2020」を着実に実行していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものと考えております。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、「長期ビジョン100」において経営監督機能の強化を指針の一つとして掲げ、独立社外取締役の監督機能を活かしたコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めております。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.oenon.jp/>)をご参照ください。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者によって当社株式が公開買付け等に付された場合には、株主が株式を手放す権利を不当に妨げないよう、以下の措置を講じることとします。

公開買付者等に対して、大規模買付行為の是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報開示を求めます。

公開買付等に対する当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の検討に必要な時間の確保に努める等、適切な措置を講じます。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は258百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日 ～ 平成30年6月30日		65,586		6,946		5,549

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	21 COLLYER QUAY 15-01 HSBC BUILDING SINGAPORE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,542	8.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,061	4.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,443	3.72
オエノンホールディングス従業員持株会	東京都中央区銀座6丁目2番10号	2,335	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,214	3.37
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4丁目1番35号	1,884	2.87
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,750	2.66
株式会社アジオカ	愛知県西尾市桜木町4丁目31番地	1,619	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,469	2.24
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	1.95
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, NON TREATY 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	1.95
計	-	24,879	37.93

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,214千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,469千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式5,155千株(7.86%)があります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式495千株を含めております。

3 以下の法人等より大量保有報告書及び変更報告書の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しており、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株式数及び所有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)	報告義務発生日
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	3,497	5.33	平成30年4月9日
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号			
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 12番1号			
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号			

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)	報告義務発生日
重田 光時	香港、中環、鴨巴甸街	5,034	7.68	平成30年3月23日
有限会社ミツ	東京都港区南麻布三丁目19番23号 オーク南麻布ビルディング 13階			

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,155,500	4,952	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,356,100	603,561	同上
単元未満株式	普通株式 74,596		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		608,513	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する株式が495,200株(議決権4,952個)含まれております。なお、当該議決権の数4,952個は、議決権不行使となっております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座6丁目 2番10号	4,660,300	495,200	5,155,500	7.86
計		4,660,300	495,200	5,155,500	7.86

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	「株式給付信託(BBT)」制度の信託 財産として495,200株所有してありま す。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,334	1,267
受取手形及び売掛金	1, 3 20,454	1, 3 18,830
商品及び製品	6,166	6,427
仕掛品	220	261
原材料及び貯蔵品	1,210	1,329
繰延税金資産	649	573
その他	491	432
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	30,515	29,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,526	25,690
減価償却累計額	18,860	19,090
建物及び構築物（純額）	6,666	6,600
機械装置及び運搬具	31,542	31,771
減価償却累計額	28,823	29,032
機械装置及び運搬具（純額）	2,719	2,738
土地	9,851	9,837
建設仮勘定	1,558	1,646
その他	2,044	2,050
減価償却累計額	1,854	1,876
その他（純額）	190	173
有形固定資産合計	20,985	20,997
無形固定資産		
のれん	200	168
その他	270	310
無形固定資産合計	470	479
投資その他の資産		
投資有価証券	1,905	2,001
繰延税金資産	239	225
その他	354	350
貸倒引当金	7	6
投資その他の資産合計	2,491	2,570
固定資産合計	23,947	24,046
資産合計	54,463	53,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,446	1 5,135
電子記録債務	1,275	1,278
短期借入金	3,100	4,850
未払金	4,320	4,001
未払酒税	9,338	8,421
未払法人税等	245	263
賞与引当金	60	60
役員賞与引当金	41	22
設備関係支払手形	1 191	362
設備関係電子記録債務	1,722	101
その他	1,493	1,444
流動負債合計	27,236	25,942
固定負債		
長期借入金	800	400
長期預り金	3,169	3,361
繰延税金負債	375	415
役員株式給付引当金	15	25
退職給付に係る負債	1,284	1,205
資産除去債務	122	118
その他	159	154
固定負債合計	5,927	5,680
負債合計	33,163	31,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,594	5,594
利益剰余金	7,240	7,373
自己株式	1,194	1,194
株主資本合計	18,587	18,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	590	658
繰延ヘッジ損益	11	8
退職給付に係る調整累計額	8	54
その他の包括利益累計額合計	593	721
非支配株主持分	2,119	2,094
純資産合計	21,300	21,535
負債純資産合計	54,463	53,158

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	37,662	38,390
売上原価	30,516	31,134
売上総利益	7,145	7,256
販売費及び一般管理費	6,338	6,398
営業利益	807	857
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	21
受取賃貸料	40	43
雑収入	49	34
営業外収益合計	110	98
営業外費用		
支払利息	48	42
操業休止等経費	19	14
為替差損	-	22
雑損失	20	8
営業外費用合計	89	87
経常利益	828	868
特別利益		
固定資産売却益	-	5
その他	-	0
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除売却損	3	28
施設利用権処分損	2	-
その他	0	5
特別損失合計	5	34
税金等調整前四半期純利益	822	839
法人税等	251	291
四半期純利益	570	547
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	28	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	541	559

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	570	547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	66
繰延ヘッジ損益	75	2
退職給付に係る調整額	7	63
その他の包括利益合計	58	127
四半期包括利益	512	675
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483	687
非支配株主に係る四半期包括利益	29	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	822	839
減価償却費	756	746
のれん償却額	31	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	19
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	5	10
受取利息及び受取配当金	19	21
支払利息	48	42
固定資産売却益	-	5
固定資産除売却損	3	28
売上債権の増減額(は増加)	4,597	1,624
たな卸資産の増減額(は増加)	156	420
仕入債務の増減額(は減少)	999	307
未払酒税の増減額(は減少)	3,510	917
その他	673	93
小計	849	1,457
利息及び配当金の受取額	19	21
利息の支払額	71	62
法人税等の支払額	351	169
営業活動によるキャッシュ・フロー	447	1,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,698	2,169
固定資産の除売却による収支(は支出)	1	18
投資有価証券の取得による支出	3	3
その他	17	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720	2,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,050	1,750
長期借入金の返済による支出	410	400
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13	17
配当金の支払額	433	424
非支配株主への配当金の支払額	12	12
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	29	0
自己株式の取得による支出	55	0
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	300	-
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	804	894
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	468	66
現金及び現金同等物の期首残高	1,883	1,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,415	1,263

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成30年5月開催の取締役会において本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を残存使用見込期間まで短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	57百万円	99百万円
支払手形	23	5
設備関係支払手形	2	

2 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
従業員	3百万円	3百万円

(2) 先物買入契約

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
容器	194百万円	176百万円
粗留アルコール	2,719	2,941
原料	50	0
輸入原酒	173	185
計	3,138	3,303

3 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡残高	416百万円	310百万円
売掛金譲渡残高	6,062	5,069
計	6,478	5,380
上記債権流動化に伴う 買戻義務限度額	1,233	1,613

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
製品運賃保管料	1,893百万円	1,961百万円
広告宣伝費	168	122
販売促進費	394	373
給与・手当	1,265	1,266
賞与	429	447
役員賞与引当金繰入額	12	22
退職給付費用	98	87
福利厚生費	321	329
租税公課	232	214
減価償却費	64	113
賃借料	240	240
のれんの償却額	31	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金	1,419百万円	1,267百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	1,415	1,263

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	434	7	平成28年12月31日	平成29年3月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において、自己株式1,088,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が293百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,129百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	426	7	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

(注)平成30年3月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,261	1,918	2,306	164	37,652	9		37,662
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6				6		6	
計	33,268	1,918	2,306	164	37,658	9	6	37,662
セグメント利益又は セグメント損失()	136	139	686	112	801	5		807

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,934	1,928	2,352	164	38,380	9		38,390
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2				2		2	
計	33,936	1,928	2,352	164	38,383	9	2	38,390
セグメント利益	10	82	656	102	852	4		857

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社は、平成30年5月開催の取締役会において本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を残存使用見込期間まで短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円89銭	9円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	541	559
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	541	559
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,926	60,430

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間44千株、当第2四半期連結累計期間495千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 3 日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	村	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	間	愛 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。